

# 「第2次横浜市大都市自治研究会」 を設置します！

横浜市は、市と県の二重行政を解消し、きめ細かなサービスを一層充実させるとともに、我が国の経済の成長エンジンとなっていくため、「特別自治市」の実現に向けて取組を進めています。第30次地方制度調査会の答申や道州制などの新たな地方分権体制の動向などを踏まえ、横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方について「第2次横浜市大都市自治研究会」に諮問します。

## 1 設置の目的

本市では、平成25年3月に「横浜特別自治市大綱」を策定し、国においては、平成25年6月に第30次地方制度調査会が答申をとりまとめ、都道府県から指定都市への事務権限の移譲に向けた調整が進められています。今後、道州制等の議論が活発になることも想定されます。

こうした状況を踏まえ、横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方について調査・審議を求め  
るため、第2次横浜市大都市自治研究会を設置します。

また、本研究会は、横浜市の附属機関となるため、第1回開催に併せ、市長による諮問文手交  
を行います。

## 2 諮問事項

第30次地方制度調査会の「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」、道州制など新たな地方分権体制に係る動向、その他、社会経済情勢の変化などを踏まえた横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方について

## 3 研究会委員

別紙1のとおり（任期は、平成25年10月4日から2年間）

## 4 第1回開催概要

1 開会（委員紹介） / 2 市長あいさつ / 3 座長の選任 / 4 座長あいさつ /  
5 諮問文手交 / 6 資料説明・今後の運営について / 7 意見交換 / 8 閉会

## 5 取材について

「第2次横浜市大都市自治研究会（第1回）」の取材が可能です。取材を希望される場合、10月4日（金）12時までに、別紙2「取材申込書」にご記入の上、FAXでお知らせください。

日時：平成25年10月4日（金）16時から  
場所：横浜市庁舎2階 応接室

お問い合わせ先

政策局 大都市制度推進室 担当部長 橋田 誠 Tel 045-671-4323

## 第 2 次横浜市大都市自治研究会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

- 伊藤 正次 首都大学東京大学院教授 (行政学)
- 薄井 一成 一橋大学大学院准教授 (行政法)
- 大杉 覚 首都大学東京大学院教授 (行政学・都市行政論)
- 高橋 信行 國學院大學准教授 (行政法)
- 辻 琢也 一橋大学大学院教授 (行政学・地方自治論)
- 沼尾 波子 日本大学教授 (財政学)